

## 1 . 平成 15 年度の参画と協働の実施状況

### (1) はじめに

「参画と協働」は、21 世紀兵庫づくりの羅針盤となる「21 世紀兵庫長期ビジョン（平成 13 年 2 月策定）」を実現するため、また県民主役の県政を推進するための基本姿勢です。

兵庫県では、この「参画と協働」の理念などを明らかにするため、「県民の参画と協働の推進に関する条例（以下「条例」という。）」を、平成 15 年 4 月 1 日に施行しました。（4. 参考資料参照）

### 《年次報告の役割》

その第 11 条で、参画と協働の推進に関する施策の実施状況を、県民に知っていただくため、「年次報告」を作成することとしています。この年次報告は、参画と協働の推進に関する施策の実施状況を明らかにすることにより、さまざまな活動主体が考え方を共有しながら、さらなる参画と協働を推進するために活用していただけることを期待するものです。

平成 15 年度の年次報告は、条例施行後、はじめて作成するものです。

条例で明らかにした「参画と協働」の 2 つの場面

「県民と県民のパートナーシップ（地域社会の共同利益の実現への参画と協働）」と「県民と県行政のパートナーシップ（県行政の推進への参画と協働）」という 2 つの場面があります。これらの場面は相互に連携しながら展開することが重要です。

県民と県民のパートナーシップ  
- 地域社会の共同利益の実現への参画と協働 -

県民の皆さんが力を合わせて住みやすい地域づくりのために取り組む「地域づくり活動（子育てや高齢者の支援、緑化活動や交流行事など）」の展開

（県民が県外で行う活動、県外の人  
が県内で行う活動も含む）



「地域づくり活動支援指針」

県民と県行政のパートナーシップ  
- 県行政の推進への参画と協働 -

県政情報の共有はもちろん、政策の企画立案、実施、評価・検証の各段階で、県民の皆さんからの積極的な参画と協働を得ながら、県民生活中心の県民とともに歩む県行政の推進



「県行政参画・協働推進計画」

## (2) 参画と協働が本格的に始まった平成 15 年度

平成 15 年度は、「県民の参画と協働の推進に関する条例」の施行に応じて、「参画と協働」が本格的に始まった年度です。

### 《条例の施行、支援指針・推進計画の策定》

条例の第 6 条、第 8 条では、その理念を具体化するため、参画と協働の 2 つの場面に対応して、「地域づくり活動支援指針（以下「支援指針」という。）」及び「県行政参画・協働推進計画（以下「推進計画」という。）」を策定することとしています。

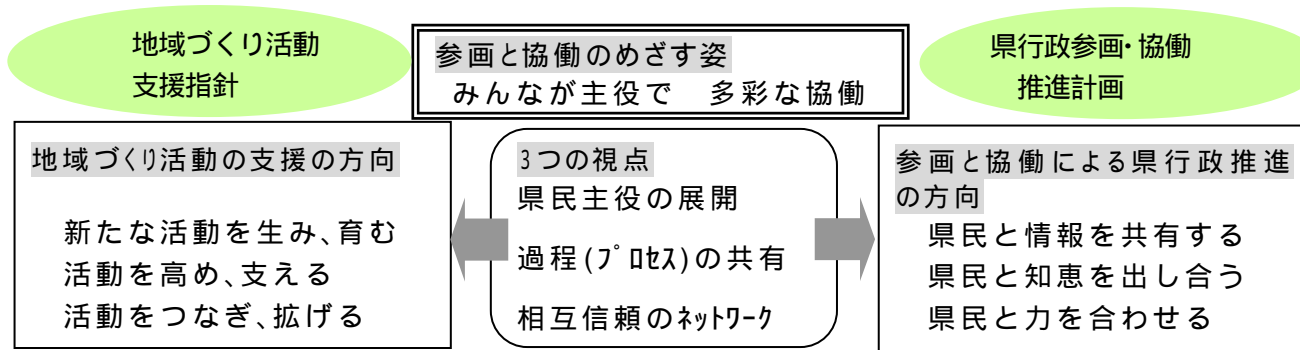
平成 15 年度は、まず、その策定に重点的に取り組み、公募により選出された委員も加わった県民生活審議会において、参画・協働推進専門委員会を中心に検討をいただきました。

また、多くの県民から意見や提言をいただくため、中間報告がまとまった段階で、県内 10 地域で県民フォーラムを開催するとともに、パブリック・コメントを実施しました。

そして、平成 16 年 3 月、平成 17 年度までの参画と協働の推進方向を明らかにする「支援指針・推進計画」を策定しました。

#### 「支援指針・推進計画」のポイント

地域づくり活動支援指針	県民の主体的な地域づくり活動を県として支援するための基本的な考え方や展開方向を定めるもの
県行政参画・協働推進計画	参画と協働による県行政を推進するための基本的な考え方や展開方向を定めるもの



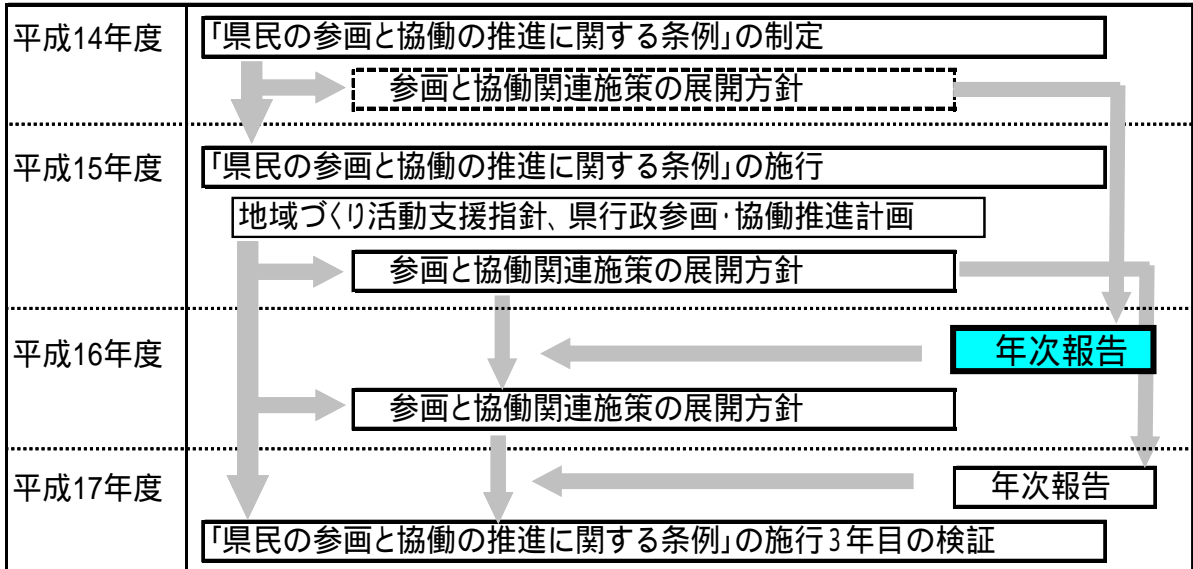
### 《具体的な施策・事業の展開》

平成 15 年度は、上記の取り組みの一方で、条例施行に伴い、参画と協働の理念に基づく具体的な施策・事業の実施に努めました。特に、基幹的な施策・事業については、「参画と協働関連施策の展開方針（以下「展開方針」という。）」をとりまとめ、新規 65 施策を含め、160 にも及ぶ施策・事業の実施に取り組みました。（「3. 参画と協働関連施策の実施状況」参照）

これら以外の施策・事業についても、参画と協働の観点から、広報のあり方や市町、地域社会との連携の強化など、その進め方の工夫に努めました。

こうしたことと合わせて、参画と協働の施策を担う職員の意識改革を促しました。

【 条例制定から検証までの流れ 】



《 年次報告の構成 》

平成 15 年度の年次報告は、本格的に参画と協働のスタートした年度の実施状況をまとめたものです。

まず、平成 15 年度に取り組んだ参画と協働の取り組みを概観的に明らかにした上で、「展開方針」に記載した 160 施策・事業の実施状況を示しています。

具体的な実施状況については、まず、参画と協働を先導する 27 の施策・事業をとりあげて、詳しく記述し、続いて、160 すべての施策・事業を一覧表で整理しました。

構 成	主 な 内 容
1 . 平成 15 年度の参画と協働の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年次報告のねらい</li> <li>・ 実施状況の概観</li> <li>・ 今後の主な取り組み方向</li> </ul>
2 . 参画と協働を先導する施策の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参画と協働を先導する 27 施策の実施状況</li> <li>地域づくり活動の支援</li> <li>県行政への参画と協働</li> </ul>
3 . 参画と協働関連施策の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 160 のすべての施策・事業の整理</li> </ul>

(3) 参画と協働の実施状況の概観  
地域づくり活動の支援

実施状況 (「3. 参画と協働関連施策の実施状況」参照)

県民の主体的な取り組みである地域づくり活動を支援するため、利用者の視点に立った活動情報や学習機会の提供、活動を支える人材、場所、資金の確保をはじめ、地域特性を生かした活動の支援など、合計 68 施策を展開してきました。

展開方針の体系		施策数	
			新規
地域づくり活動の支援に関する施策		68	27
新たな活動を生み、 育む	多様な情報の提供	9	4
	実践活動につながる学習機会の充実	14	4
	多様な世代の参画・協働の促進	4	2
活動を高め、 支える	地域に根ざした人材づくりの支援	7	2
	県民の主体的な活動拠点の充実	3	1
	活動に必要な財政的基盤の充実の支援	4	2
活動をつなぎ、 拡げる	情報のネットワーク化の支援	2	1
	地域固有の取り組みの支援	20	10
	中間支援組織の支援	2	0
	総合的な支援拠点機能の充実	3	1

《主な新規施策》

- ・ 地域づくり活動の登録制度の創設・運用 (県民政策部)
- ・ “子どもの冒険ひろば”パイロット事業 (県民政策部)
- ・ “若者の居場所づくり”(「若者ゆうゆう広場」の設置)の推進 (県民政策部)
- ・ 食育推進ボランティア育成・活動支援事業 (農林水産部)
- ・ 地域団体活動パワーアップ事業 (県民政策部)



### 【多様な主体間のネットワーク強化】

地域づくり活動は、県民の主体的な取り組みであり、地域での展開が基本となるものです。このため、地域団体、ボランティア・グループ・団体、NPO/NGO、事業者、市町など、多様な関係者や利用者との協議を重ね、役割分担を行いながら、利用者の視点に立った取り組みに努めました。

(例えば)

条例の規定に基づき、地域づくり活動のPRとネットワークづくりをめざす「地域づくり活動登録制度」を利用しやすいシステムとするため、関係者との意見交換を行いながら制度設計をしました。ひょうごボランティアプラザで、平成15年7月から運用を開始し、多様な機会を活用し登録を呼びかけています。

ボランティア活動のさらなる活性化を支援するため、「ひょうごボランティアプラザ」の充実に取り組み、常に利用者の立場にたった機動的な運営を行うため、ボランティアプラザ運営協議会やNPOと行政の協働会議をはじめ、多様なしくみを運用しました。また、市町ボランティアセンターをはじめとする多様な主体とのネットワークの強化に努めるなど、ボランティア活動の全県的ネットワーク拠点として、多彩な事業を展開してきました。

子育て中の親が情報交換できる身近な拠点づくりを行う「まちの子育てひろば事業」では、地域の関係者との協議を重ねるなど、地域特性に応じた柔軟で機動的な運営を基本に、多彩な活動の展開を支援しました。

### 【企画・提案の募集に基づく支援】

地域づくり活動の支援にあたっては、まず、県民から活動の提案を募集するなど、県民の主体性を尊重する新たなしくみを導入しました。また、支援先の決定にあたっては、公開の場での審査・検討を行うなど、その過程の明確化や、結果の発表など開かれた取り組みに努めました。

(例えば)

地域団体の主体的な地域づくり活動を支援する「地域団体活動パワーアップ事業」では、県民局が地域特性を生かして、地域団体が自ら企画した地域をよりよくするさまざまな取り組みの提案を募集し、応募者による提案発表を行っていただいた上で、支援先を決定するなど、その過程も開かれたものとして運営しました。

子どもが「自分の責任で自由に遊ぶ」を原則に、いきいきと遊べる場づくりを進める「“子どもの冒険ひろば”パイロット事業」や、家庭や学校以外で、多様な若者を受けとめるための居場所づくりを進める「“若者の居場所づくり”の推進」について、まずNPO等からの企画・提案を募集し、審査会を開催した上で、助成する事業を決定するなど、県民の創意・工夫を引き出すよう実施に努めました。

### 【活動リーダーの募集・研修】

地域づくり活動の拡がりに向けて、活動を担うリーダー等が必要な事業については、リーダー等を広く公募するとともに、研修会を開催するなど、リーダー等が力をつけるための取り組みを行いました。

(例えば)

食の健康運動リーダーの育成と実践活動の支援を行う「食育推進ボランティア育成・活動支援事業」では、関係団体と連携したリーダーの募集、講習会の実施などを行った上で、保育園・幼稚園と連携して、地域の中での実践活動の展開を支援しました。

「“子どもの冒険ひろば”パイロット事業」では、プレイリーダーの研修会を一般公開し、プレーパークに関心をもつ多くの県民の参画を得るなど、関係者のネットワークづくりにも役立てました。「まちの子育てひろば事業」では、子育てサークルの育成や活性化のノウハウを学ぶ研修を実施しました。

### 【地域特性を生かした支援】

これまで以上に、地域社会との連携を強化するため、県民局の現地解決型機能の強化を図るなかで、地域特性を生かして、柔軟かつ機動的にさまざまな活動支援を展開してきました。

(例えば)

地域ビジョンの実現に向けて、県民の主体的な取り組みとして策定した「県民行動プログラムに基づく活動の促進」については、各県民局において、地域ビジョン委員会等の活動状況を踏まえ、県の施策とも連携しながら、各種情報や議論の場の提供、関係者との連携方策の助言などの支援に取り組みました。



## 【ノウハウの蓄積】

各地で実施した地域づくり活動について、交流会等の実施などにより、各種の活動上の課題解決のコツや工夫点などのノウハウの蓄積に努め、さらなる活動の拡がりの参考としました。

(例えば)

「地域団体活動パワーアップ事業」では、県民局単位で事例の交流・発表会を開催し、それぞれの活動について、事業の効果や協働の相手、展望などの情報交換を行いました。

NPO/NGO、ボランティア活動団体、企業・勤労者などが一堂に会するイベントである「ひょうごボランティア活動メッセ」では、これらの主体相互が、フォーラムの開催やボランティア活動団体の合同プレゼンテーションなど、団体と企業、勤労者とのマッチングの機会づくりなどについて、意見交換やマッチングに取り組み、新たな連携・協働方策を探りました。



## 県行政への参画と協働

**実施状況** (「3. 参画と協働関連施策の実施状況」参照)

県民の積極的な参画と協働による県行政を推進するため、すべての基本となる、県民との情報共有に積極的に取り組むとともに、県民からの意見・提案を受け、県政に反映させるしくみづくりや、多様な協働事業など、合計 92 施策を展開してきました。

展開方針の体系		施策数	
			新規
県行政への参画と協働を推進する施策		92	38
県民と情報を共有する	選択できる情報の提供	11	4
	評価・検証への県民参画の推進	10	1
県民と知恵を出し合う	県民提案の機会の充実	13	3
	審議会等への参画機会の拡充	3	1
県民と力を合わせる	協働で実施する事業の拡充	40	22
総合的な推進	参画と協働の総合的な推進	12	6
	職員意識の醸成	3	1

《主な新規施策》

- ・ 附属機関等の委員の公募に関する指針の策定・運用

**主なポイント** (例示した施策の詳細は、「2. 参画と協働を先導する施策の実施状況」参照)

### 【県民の視点に立った広報活動や提案を受けるしくみの拡充】

県民と県行政との対等なパートナーシップを構築するため、県民本位の分かりやすく、きめ細かな情報の提供・発信を徹底しました。また、対話に基づく相互信頼を築き上げるため、幅広く県民と意見交換する機会の確保に努めました。

(例えば)

すべての基礎である情報の共有を進めるため、インターネットの活用など、県民が主体的に必要な情報を選択し活用できるように、「印刷・電波・映像媒体・インターネットによる広報活動」の拡充に努めました。また、電子メールを使って照会や意見交換を行う「さわやか提案箱」をはじめ、県民がいつでも県政に提案できるしくみを運営しました。

知事や県民局幹部等が、直接、県民と幅広く意見交換する「さわやか対話室・フォーラム・トーク・県民局」など、県行政を身近に感じていただける活動に積極的に取り組みました。

被災者と行政の間に立つ第三者機関として設置された「被災者復興支援会議」が、移動いどばた会議、フォーラムの開催などを踏まえて、被災者の視点に立った支援策を総合的に検討し、被災者と行政に提言・助言する活動を支援してきました。

### 【県民が政策形成に主体的に参画できるしくみづくり】

県民の主体的な意見・提言を県政の企画・立案、実施などに生かすため、県民とともに地域課題を考えるとともに、県民が親しみやすい、また県民が意見・提言を出しやすい工夫に努めました。

(例えば)

多くの県民の意見を踏まえて政策を形成するとともに、県の考えを明らかにすることにより説明責任を果たす「県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）」の実施にあたっては、専門家の指導を受け、より分かりやすい資料作成に努めました。また、意見提出にあたっては、電子メール、ファクスなど多様な手段を活用しました。

県が政策を形成する場に、県民が参画する機会・方法を確保するという条例の規定を具体化するため制定した、「附属機関等の委員の公募に関する指針」の運用により、附属機関等の改選時に、委員の公募を推進しました。また、開かれた政策形成を進めるため、会議、資料の公開などにも努めてきました。

「21世紀兵庫長期ビジョン」の実現に向けた社会像の達成状況の評価・検証を行うため、多くの県民との意見交換を行うなかで構築した「美しい兵庫指標」の本格運用を開始しました。そのなかで、県民が生活の場面に即したストーリーを描き、それに関連する複数の指標を示す「My ストーリー」を募集するなど、参画と協働により成長し続ける指標として内容の更新・充実を図りました。

### 【県民と協働しながら、地域特性を生かした施策の実施】

河川や道路、公園など、公共施設の設置・運営、維持管理にあたって、県民の知恵や力が、発揮できるような施策の実施方法の工夫に努めました。また、県民局の現地解決型機能の強化を図るなかで、市町との連携強化に努め、地域課題の解決に向けて、県民と、参画と協働で実施するさまざまな施策・事業の推進などを行ってきました。

(例えば)

「コミュニケーション型県土づくりモデル事業」では、河川や道路など社会基盤の整備にあたって、計画段階から、県民との意見交換、アンケートの実施などを重ね、県民の利用や維持管理のしやすさにも配慮しました。さらに完成後は、参画した自治会等の住民団体が、美化清掃等の維持管理を行うしくみの積極的な推進を図りました。

人と自然が共生する豊かな森づくりを推進する「自然活用型野外 CSR 事業」では、各公園において、公募したボランティアが中心となった活動プログラムの実施や、市町との連携のもと、自治会等の参画と協働を得た維持管理などを行いました。

#### (4) 参画と協働の定着をめざして

##### 《今後の主な取り組み方向》

これまでみてきたように、平成 15 年度は参画と協働の初年度として、地域づくり活動の輪の拡がりや深まり、地域団体と NPO/NGO 等の多様なネットワークの形成を積極的に支援してきました。

例えば、「美しい兵庫指標\*」をみると、「地域に自分の活動がある人の割合( 21% 32%)」や「社会のために活動したい人の割合( 37% 43%)」が増加しており、「参画と協働」に対する県民の意識も、徐々にではありますが、高まってきています。

\*美しい兵庫指標:

「21世紀兵庫長期ビジョン」が描く社会像の達成状況を評価するために設けた「社会像評価」、県が自ら提供するサービスについて県民の立場に立ち、その成果等を測定・分析し、客観的な判断を行うとともに、その結果を政策の企画立案に的確に反映していく「政策評価」、それら共通のデータベースとなる「指標の森」から構成されているもの

一方、「ともに知り、ともに考え、ともに取り組み、ともに確かめる」という、県行政のさまざまな局面で、多様なチャンネルを活用するなかで、職員意識の醸成や参画と協働の考え方が共有されつつあります。

しかし、「参画と協働」は、まだまだ新しい考え方であり、今後とも、次の点に意を用いながら、一層の浸透・定着に努めていかなければなりません。

##### 地域づくり活動支援の今後の主な取り組み方向

市町とも連携しながら、県民の主体性や地域特性に応じた柔軟な支援方法の工夫  
支援に関する情報をパッケージで発信するなど、県民の視点にたった情報提供と支援方法の工夫  
学んだことを、地域での具体的な活動に生かすことができるマッチングのしくみづくり  
多様な世代、特に次代を担う若い世代の参画と協働を促す工夫  
多様な主体をつなぐ中間支援組織を支援する施策の拡充  
県民が、地域づくり活動を客観的に評価できるしくみの検討等

##### 県行政への参画と協働を推進する今後の主な取り組み方向

県民の視点に立った県政情報の発信方法の一層の工夫  
協働で実施する施策・事業の範囲の拡充と、県民が協働しやすい運営の工夫  
施策・事業の実施方法について、参画と協働の観点から見直すしくみの検討  
事業委託など新たな協働のしくみづくり  
推進員らの職務の円滑化  
参画と協働の過程を重視した施策展開のしくみづくり  
職員意識の醸成のための実践的な研修の実施等

### 《地域での具体的な展開》

今後は、これまでの蓄積の上に立って、県民生活が営まれる地域社会で、特性や資源を生かしながら、目に見える形で「参画と協働」による取り組みの展開・支援に努めてまいります。

具体的には、地域社会の「元気と安心」を確かなものにするため、全県共通で取り組まなければならない具体的な課題 - 例えば、地域ぐるみの子育て、防犯活動、活動拠点の確保など - について、多様な県民ニーズに的確かつ柔軟に対応しながら支援することを通じて、「参画と協働」による地域づくり活動の浸透・定着をめざしてまいります。

### 《総合的な検証に向けて》

参画と協働の進め方は、テーマや課題、分野、取り組み内容などに応じて多種・多様であり、また、日々変化しているものです。

このため、条例附則の規定に基づく、条例施行後3年以内に行う総合的な検証（平成17年度予定）を念頭に、今後とも、常に県民の視点に立った施策・事業の展開に努め、「県民主役で 多彩な協働」により、「美しい兵庫」の実現に向けて、「参画と協働」の推進に全力を注いでいきます。

